事 前 評 価 調 書

I 事業概要								
事	事業名 交通安全施設等整備事業(視距改良)							
地	区名	一般県道 作手善夫大沼線						
事業箇所		豊田	豊田市大沼町					
事業のあ らまし		当該路線は、三河山間地域と東西に結ぶ幹線道路である。地形が急峻で見通しが悪いカーブが						
		連続するため、交通事故が発生している。						
		このため、近隣住民から一般交通の安全確保が強く望まれており、事故を未然に防ぐため、早						
		急に視距の改良を行うものである。 【法式 (大悪) 日標】						
事業目標		【達成(主要)目標】 視距を確保し、自動車交通の安全性の向上を図る。						
		Duple HEMU(ㅁ푀十ᄉᄱᄽᆽᆂᄕᄱᇚᆂᆫᄋᆸᆼ。						
		【副次目標】一						
事業費		事業費		内訳				
		3.0		□工事費 2.5 億円、□用補費 0.3 億円、□その他 0.2 億円				
事業期間				26 年度	着工予定年度	平成 26 年度	完成予定年度	平成 30 年度
車	業内容	視距改良 1 箇所 L=300m						
サ木竹台								
П	■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■							
	1) 必要	性	ま カーブ区間が多く、地形上対向車が非常に見づらいため、安全上必要な視距が確保されて					
1			いない。					
事								
①事業の必要性			A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。					
必要			A B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。					
性	判定		【理由】					
			近年交通量が増加しており、通行車両の安全を確保するために視距改良が必要である。					
	1) 事業計画		事業計画及7	び実績			1100	
			H26 H27 H28 H29 H30 ———————————————————————————————————					
			│ ^{上俚}					
			<u>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □</u>					
2			※事業費について、今後5年間分の事業費と、それ以降の残事業費を記載する。					
②事業の実効性								
の実	2) 地元の合 意形成		地元地区のまちづくり推進協議会より要望書が提出されるなど、地元からの整備要望の声					
効性			が強く、地元合意形成が図られる環境にある。					
1-1-			A A		画の実効性が期			
	判定		B: 事業計画の実効性が期待できない。					
			【理由】 円滑な事業執行環境が整っており、事業の実効性は高いものと考えます。					
■ 対応方針								
事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。								
事業実施			事業実施が安当 事業実施は妥当 [・]				可止にあるもの。	
<u> </u>			アイズ心は女コ	C.O.O.	上記が/FV/ UV/	O		

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後 年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

事業実施前後の通行車両の安全性の変化